

広 報

# みなみふらのの

# 5

南富良野町立  
金山保育所

2015. MAY No.710



金山地区福祉交流センター和楽園  
オープン式テープカット：4月4日

# 統一地方選挙 (北海道知事・道議会議員・南富良野町議会議員選挙)

## 知事・道議会議員選挙

統一地方選挙の前半戦となる北海道知事選挙が4月12日に町内5カ所の投票所で一斉に行われました。

### 北海道知事選挙

今回は4期目を目指す現職と新人1名の計2名が立候補し、知事の座が争われました。町内の投票率は不在者投票や期日前投票を含め、前回の4年前とほぼ同じの74・48%（前回74・38%）になりました。また、同日午後9時から行われた開票事務は、午後9時45分頃に終了し、投票状況などが明らかにになりました。北海道知事選挙における得票結果及び投票区別投票状況については下表のとおりです。

### 北海道議会議員選挙

北海道議会議員上川地域選挙区には定数3名のところ、現職3名の立候補届出となり、無投票での当選が決定しました。

○当選者（届出順）

- ・竹内 英順（自由民主党）
- ・北口 雄幸（民主党）
- ・本間 勲（自由民主党）

候補者氏名（届出順）	党派	町内得票数	全道得票数
当選 高橋 はるみ	無所属	926	1,496,915
佐藤 のりゆき	無所属	675	1,146,573
合計		1,601	2,643,488



投票区分	当日の有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票区	40	44	84	35	40	75	87.50	90.91	89.29
第2投票区	74	77	151	49	49	98	66.22	63.64	64.90
第3投票区	796	788	1,584	622	584	1,206	78.14	74.11	76.14
第4投票区	106	123	229	66	69	135	62.26	56.10	58.95
第5投票区	77	89	166	62	73	135	80.52	82.02	81.33
計	1,093	1,121	2,214	834	815	1,649	76.30	72.70	74.48

第1投票区～北落合、第2投票区～落合、第3投票区～幾寅・東鹿越、第4投票区～金山、第5投票区～下金山

## 町議会議員選挙

氏名（届出順）	年齢	当選回数	新現元別
酒井 年夫	73歳	6回	現
小出 直由	48歳	2回	現
伊藤 健	76歳	4回	現
金 強	62歳	4回	現
鹿野 重博	62歳	7回	現
大道 重治	67歳	4回	現
川村 勝彦	58歳	6回	元
阿部 修一	61歳	2回	現

※年齢については、届出日現在の年齢です。

### 無投票により町議会議員が決まる

統一地方選挙を締めくくると町議会議員選挙が4月21日に告示され、定数8名に対し現職7名、元職1名の計8名の立候補届出があり、全員が無投票で当選されました。町議会議員選挙が無投票になったのは、8年ぶりになります。今回当選された議員の皆さんは平成31年4月までの4年間私たち町民の代表として、今後のまちづくりにご活躍いただくことになりました。当選された方々は左表のとおりです。

# 新入学おめでとう！

## 楽しい学校生活がスタート

4月7日、町内の小中学校において入学式が一斉に行われ、小学校3校に14名、中学校に29名の新生が入学し、在校生や父母らが見守る中、真新しい服に身を包み、新しい学校生活に心を躍らせていました。

また、4月8日には南富良野高校で入学式が行われ、町内をはじめ富良野沿線から14名の新生が将来への夢と希望を胸に、新たな学校生活が始まりました。



金山小学校（2名入学）



下金山小学校（1名入学）



南富良野小学校（11名入学）



南富良野中学校（29名入学）



南富良野高校（14名入学）

# 金山地区福祉交流センター和楽園オープン



金山地区に建設された「金山地区福祉交流センター和楽園」のオープニングが4月4日(土)に行われ、地域住民や保育所児童など80名が見守る中、テープカットが行われました。また、オープン後は施設見学会が行われ、真新しい施設に見学者はセンターの概要などの説明に耳を傾けていました。

この施設は、日常の生活に不安を持った高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して明るい生活を送るための居住機能を提供する「高齢者生活福祉センター」に加え、その入居者を含めた地域の高齢者と保育所の児童が世代を超えて交流できるよう、老朽化した「金山保育所」と「金山老人憩いの家」の移転・改築を併せた複合施設です。

施設内は単身者用6室と夫婦用2室、計8室の居住スペース。共用スペースには、食堂、調理室、トイレ、浴室を備えています。また、入所者同士の交流や老人クラブの行事などでのイベント会場としても利用できる地域交流ホールもあります。暖房は木材チップを燃料としたバイオマスボイラーを用い、施設全体を暖めます。また、自家発電装置と防災資器材庫を設けており、概ね2日間の発電が可能ことから、災害発生時には、金山・下金山地区の災害避難所としても活用されます。



食堂



保育スペース



居住スペース



施設の説明を受ける参加者



地域おこし協力隊員 池山 明日香

つかゲームをしたことで、北落合の子どもたちの名前を覚えることができ、少しほっとしたことを覚えています。

10月、たった一ヶ月経っただけなのに、それまでと景色は一変して冬の訪れを感じるようになりました。本州では11月も下旬にならないと見られない紅葉が見られ、そうしているうちに初雪を迎えました。「二昨年の10月は木に葉があるうちに大雪が降って停電して大変だったんだよ」という周りの方々の声に驚きながら、冬支度をする毎日。近

地域おこし協力隊第1号として南富良野町に来て、7ヶ月が過ぎました。昨年9月、右も左も分からないまま北落合地区に引越してきて、役場から初めて一人で山道を運転して家まで帰った日。「今日からここが私の家になるんだ」という新鮮な思いと、まだ夢を見ているような不思議な感覚が入りまじり、正直なところ不安でいっぱいでした。

私に与えられたのは、『北落合小学校の閉校に伴い、地域の方の交流の機会が減ったので地域活性化を行う』という大きな課題でした。協力隊に就任して間もなく参加した神社祭。勝手もわからず、まだほとんどの方のお顔とお名前が分かりませんでしたが、皆さん温かく迎えてくださいました。また、その日体育館でいく



## 地域おこし協力隊活動記①

町の振興や発展のため活動している地域おこし協力隊の様子を紹介します

所の方が必要なものを色々と教えてくださって、段々と家の中にも生活感が出てきました。

11月には、地域の方々が歓迎会と懇親会を開いてくださいました。この頃には、私も地域の方々の自宅を一軒一軒回らせていただき、挨拶やイベントの周知をしながら、少しずつ地域の方々のお名前とお顔を覚えていきました。

12月、北落合地区に元々サロンがなかったことと北落合小学校が閉校してしまったことから、皆さんの交流の場としてふれあい交流会「北落合」を立ち上げました。北落合地区のサロンは、通常のサロンとは異なり、年齢制限を設けず、子どもたちの休みに積極的に開催するという世代間交流の場とすることを大切にしています。ただ、初回12月の回は暴風雪により中止となつてしまい、このようなこともあるのだと自然の猛威を改めて感じました。

気を取り直して1月、今度は子どもたちの冬休み期間に開催することで、16名というたくさんの方に参加していただくことができました。この頃より、車で地域を回って

ると「寒いから入って」とお家に入れていただくことや、「これ持ってって食べなさい」と食材を分けてもらったりと、温かい言葉をかけてもらうことが増え、地域の皆さまの優しさに触れることが多くなりました。一人暮らしで北海道の冬が初めての私にとって、そういった言葉をかけて頂けることは本当にありがたく、またそれが活動へのエネルギーへとつながっています。私の協力隊としての活動も、ふれあい交流会以外に子どもたちの長期休みや放課後の分館開放、ピアノレッスンを徐々に幅を広げていくことができました。そして、現在も「子どもたちの笑顔が皆を笑顔にする」をキーワードに引き続き子どもたちを中心とした地域づくりに取り組んでいます。また、1年を通して暮らしておらず、生活に慣れたとは言いませんが、周りの方々の温かい言葉に助けられながら今日も北落合で過ごしています。7ヶ月前までは隣の人の名前も知らなかった生活が、互いを下の名前と呼び合う生活へと変わりました。

# 地域雇用確保補助金制度

人口減少と少子高齢化対策として、新たに正規職員を雇用する事業者に対して、雇用助成金を交付します。

## ⇒補助対象事業所は…

○次のすべてを満たす事業所が助成対象となります。

- ・町内に居住し、商工業を営む個人及び町内に本社のある法人
- ・平成27年4月1日以降に、一定の要件を満たす正規職員を雇用または、雇用する予定の事業所
- ・町税など公共料金を滞納していないこと
- ・その他、町で別に定める要件を満たすこと

※上記に該当しても次の事業所等は、対象外となります。

- ・官公庁、農業協同組合、振興公社
- ・国、道又は町から人件費相当分の補助金を受けている場合
- ・正規職員が、事業所代表者の配偶者及び血族2親等並びに婚姻2親等以内の場合（ただし、町外から転入する場合及び後継者となる子及び孫は除く）
- ・その他、不相当であると認める場合

## ⇒助成金額と期間は…

- 正規職員1人当たり 月額50,000円（助成期間 24ヵ月）
- 本制度を活用し正規職員を雇用する場合は、事前に企画課企画振興係へお問い合わせください。

# 住宅リフォーム助成金制度

## ⇒補助対象者は…

- 本町に住宅を有し、居住している方、または、居住を予定されている方
- 町税など公共料金を滞納していない方
- 建設業法第2条第3項の許可を有する町内に本社のある建設業者等を利用する方
- 改修事業費が30万円以上要する方
- 町マイホーム助成金を受給した方については、受給後10年を経過した方  
※中古住宅を購入して、改修助成金を受給していない方は、住宅リフォーム助成金を利用することができます。

## ⇒助成金額は…

- リフォーム経費の30%を助成。ただし、助成限度額は50万円です。

## ⇒対象リフォームの内容は…

- 住宅の耐久性・防災・衛生等の向上等（例 塗装、外壁補修、壁紙の張替、浴室の改修等）

●本制度の利用に関しては、企画課企画振興係（☎52-2115）へ事前にお問い合わせください。

# 商工業等起業支援制度

町では、活力ある商工業の振興を目的として、新たにお店をはじめの方・会社を設立される方・異業種に挑戦する事業所が、店舗や工場、事務所の新築・増改築や設備費用、既存商工業者の方が異業種を開始しようとする場合に助成を行っています。

「商工業等起業支援条例」		
内 容		助 成 額
起 業 者	新たに商工業等を営む個人及び法人が営業の用に供する施設、設備等で、事業に要する費用が100万円以上であるもの	費用の1/3又は200万円のいずれか少ない額
既設事業者	既に事業を営む商工業者が異業種を開始する場合の施設の増改築、備品、設備等で、事業に要する費用が100万円以上であるもの	

## ⇒資格要件は…

- 起業時において起業者とその家族及び従業員とその家族全員が町内に居住し、3年以上の事業継続が見込まれること。
- 南富良野町商工会の会員となること。
- 町税等の滞納並びに遅延がないこと。

## ⇒申請の手続きは…

- 事業を開始する30日前までに、事業計画書を提出（別に指示する書類を添付）

# 特産品開発支援事業制度

町民の皆さんが町の農産物や林産物等を使って、特産品の研究・開発・販売を行いたい方を支援するための制度があります。

### これから特産品を作りたいと思っている方

調査・研究に要する費用⇒試作品に係る費用及び消耗品、事務費

### すでに製品を製造販売されている方

容器・ラベル・チラシ・パッケージの作成に要する経費  
販路拡大のために要した費用⇒旅費及び消耗品等

対象経費総額の  
50%若しくは100万円  
のいずれか低い額

●上記の制度について詳しくは、企画課商工観光係（☎52-2115）までお問い合わせください。

# 今年もイトウの保護区域が指定されました 町民や遊魚を楽しむ皆様の手で大切な資源「イトウ」を次代に残しましょう！！

「南富良野町イトウ保護管理条例」に基づき、南富良野町イトウ保護管理審議会（江戸 謙頭 委員長）が4月3日に開催され、イトウ保護区の指定などについて審議を行い、池部町長に意見書が提出されました。

町では、審議会の意見を踏まえて、採捕自粛を求めるイトウ保護区の設定について決定し、4月6日に告示しましたので、その内容についてお知らせします。

## 1. イトウの産卵期における保護区の指定

- ・保護の目的：イトウの産卵期による、イトウの保護管理を図る種の保存対策として産卵保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：南富良野町字落合の北落合橋より上流の空知川水系全域 【別図①の産卵保護区】
- ・自粛の期間：平成27年4月15日から平成27年6月15日まで
- ・自粛の対象種：全ての魚類

## 2. 越冬期間における越冬保護区の指定

- ・保護の目的：越冬期間における、イトウ個体の保護管理を図る種の保存対策として越冬保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖全域（但し、生息保護区の区域を除く）【別図②の越冬保護区】
- ・自粛の期間：平成27年12月15日から平成28年1月31日まで
- ・自粛の対象種：イトウ

## 3. 周年における生息保護区の指定

- ・保護の目的：イトウ個体の生息を周年で保護することおよび釣り場の安全を確保することを目的として生息保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖上を横断する、JR金山湖橋梁より上流直線距離で左岸50メートルの地点から右岸50メートルの地点を結んだ線から金山ダム堰堤に至る間で囲まれた区域。【別図③の生息保護区】
- ・自粛の期間：平成27年4月15日から周年
- ・自粛の対象種：全ての魚類

（※1）採捕とは、水生動物の生きている個体の捕獲および水生動物の生きている卵の採取をいいます。

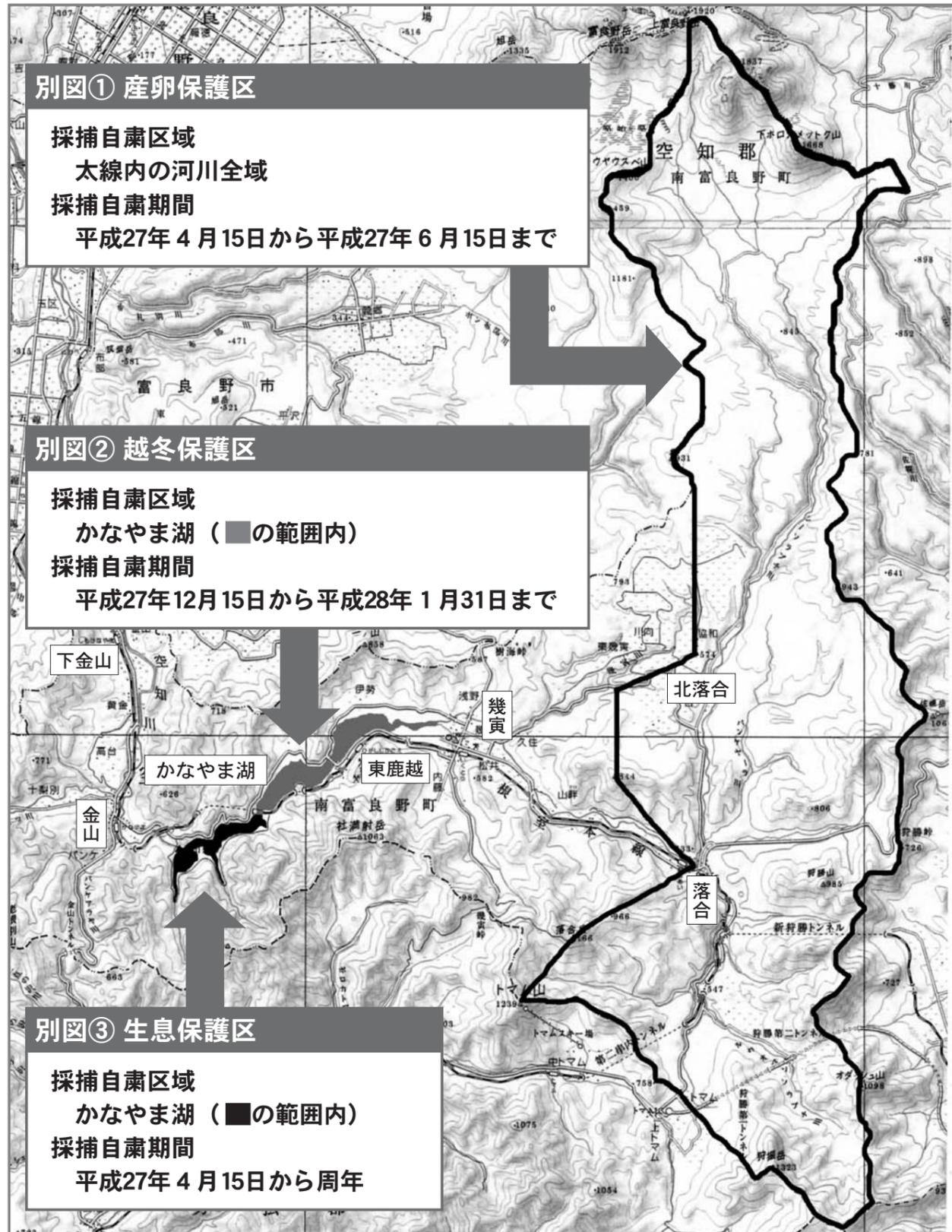
## 4. 特定移入動物の指定

- ・自粛要請する特定移入動物：  
イトウの資源を保護することを目的として、次の魚類を特定移入動物として指定しますので、下記の区域へ放つことの自粛をお願いいたします。  
ニジマス、サクラマス（ヤマベ）、サツキマス（アマゴ）、イトウ（南富良野地域以外から持ち込まれたイトウ）  
※上記の水生動物は卵を含み、生きているものに限る。
- ・自粛要請する期間：平成27年4月15日から周年
- ・自粛要請する区域：金山ダムより上流のかなやま湖および町内空知川水系全域（全ての支流・分流を含む）

※ 以下の生物は移植放流が禁止されています。

- ① 北海道内水面漁業調整規則による  
ブラウントラウト・カムルチー（雷魚）・カワマス
- ② 外来生物法  
ウチダザリガニ・ブルーギル・オオクチバス・コクチバスなど

**本町の大切な資源「イトウ」を次代に繋ぐため、皆様のご協力をお願いします。**



### 別図① 産卵保護区

採捕自粛区域  
太線内の河川全域  
採捕自粛期間  
平成27年4月15日から平成27年6月15日まで

### 別図② 越冬保護区

採捕自粛区域  
かなやま湖（■の範囲内）  
採捕自粛期間  
平成27年12月15日から平成28年1月31日まで

### 別図③ 生息保護区

採捕自粛区域  
かなやま湖（■の範囲内）  
採捕自粛期間  
平成27年4月15日から周年

### 「南富良野町イトウ保護管理条例」に関する問い合わせ先

南富良野町役場企画課企画振興係 電話：0167-52-2115 FAX：0167-52-2922  
Email：kikaku@town.minamifurano.lg.jp ※イトウ保護管理に関する事項は、町ホームページにも随時掲載し、お知らせします。http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp

# 緑豊かな森林の火災防止にご協力を

4月13日、本町の貴重な森林資源を林野火災から守るため、予防体制の整備と予防思想の啓発を図り、林野火災の根絶を期することを目的として、平成27年度林野火災予防消防対策協議会が、保健福祉センターみなくろにおいて開催されました。

町内外の関係者57名が出席する中、はじめに平成26年中において無火災の全5地区森林愛護組合に感謝状が贈呈された後、予防対策について審議が行われ、本年度は次の事項を重点として予防の推進を図ることになりました。

- ① 入林者に対する対策
  - ・ 警報（通報）発令時や乾燥がはなはだしいときは、一般者の入林を禁止する。
- ② 非常警戒対策
  - ・ 湿度40%以下、風速7m以上、連続5日以上降雨のないときは、非常警戒として一般者の入林、火入れなどを禁止し、巡視の強化を図る。
- ③ 火入れなどの対策
  - ・ 共同火入れの指導。
  - ・ 警報（通報）発令や気象状況急変の際は、一切の火入れなどを中止する。

- ④ 林内事業者対策
  - ・ 林内事業者は、火気取扱責任者を定め、かつ事業区域内に巡視員を配置して警戒体制を図る。
  - ⑤ 機械力導入に対する対策
    - ・ 燃料又は引火性薬剤のある付近では、絶対に火気を使用しない。
    - ・ 機械に燃料を補給するときは、必ずスイッチを切り安全な状態にして行うよう指導の徹底を図る。



林野火災が発生しやすい6月30日（火）までの期間が林野火災危険期間に設定されていますので、町民の皆さんも林野火災の防止にご協力をお願いいたします。

## シリーズ学校だより ⑭

各学校の取り組みを紹介します。

### ▶▶南富良野中学校▶▶

#### 卒業

3月15日（日）本校の第10回卒業証書授与式が挙行されました。卒業生の惜別の思いを象徴するかのよう、式の数日前には名残雪ならぬ「春の嵐」で、当日は実にすばらしい快晴に恵まれました。式は厳粛な雰囲気の中、ご来賓及び保護者の皆様と共に卒業、という大きな感動を共有し合うことができました。



19名の卒業生は、校長から渡された卒業証書をしっかりと手にし、在校生との別れを惜しみながら学舎を巣立っていきました。特に、呼名に対し、はつきりと返事をし、証書を受け取る前、受け取った



後にも校長の顔を見、しっかりと正面を向いて降壇する姿は、とても凛々しく、たくましく思えました。9年間の義務教育の課程を修了した卒業生一人一人が、本校の校歌にもあります「希望に燃えて睦み励まん」を胸に刻み、本校卒業生としての自信と誇りをもとに、今後大いに躍進していったほしいと願っています。

この広報が発行されるころには卒業生も皆、高校生活という新しい人生の節目に各々の思いを持って頑張ってくれていると思います。卒業生の活躍を祈ります。

富良野消防署南富良野支署

☎52-2119 FAX52-2979

✉fs-nanpu@vesta.ocn.ne.jp

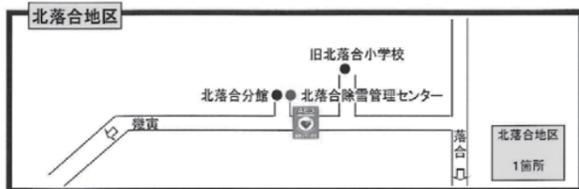
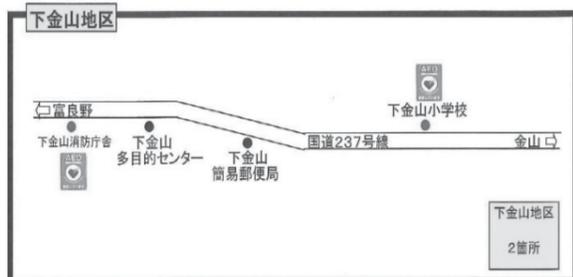
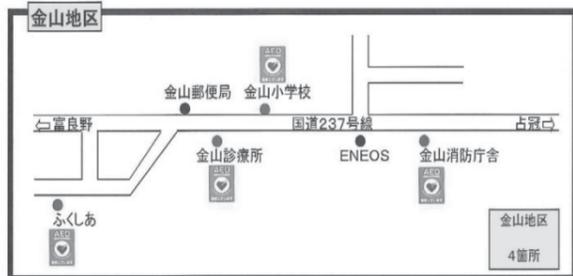
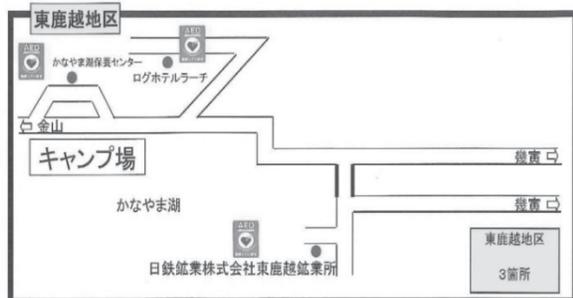
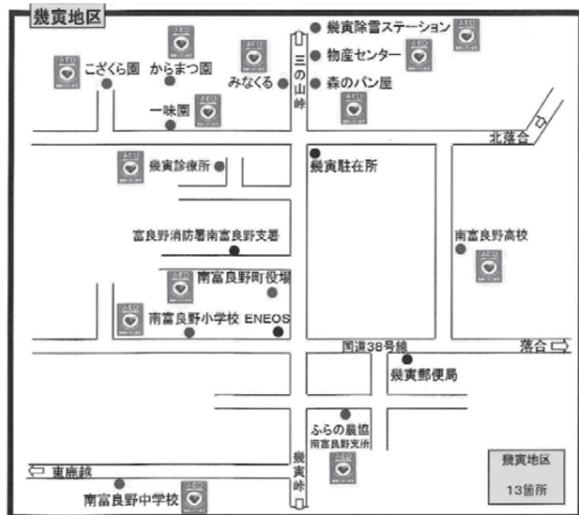
災害案内 ☎52-3119

# しょうぼう広報 ほのお

## 南富良野町AEDマップ

南富良野町内には、事業所や公共施設を含め様々な場所にAEDを設置しています。昨年、実際に倒れている方に救急救命講習受講者がAEDを使用し、命が助かったという事例もあり、住民の皆様が応急手当に対する関心が高まっているものと実感しています。

そこで南富良野町AEDマップを掲載致しますので、お近くのAEDを確認しましょう！



南富良野支署出動件数（平成27年1月～3月実績）  
 救急出動 24件（内ドクターヘリ要請件数0件）  
 火災出動 1件（内他市町村応援出動0件）  
 救助出動 0件

倒れている人を発見した場合は最寄りのAEDをご使用下さい。救急救命講習ではAEDの使い方を含め、様々な応急手当を勉強します。興味を持った方はぜひご連絡下さい。



富良野ライオンズクラブ南富良野支部様  
ありがとうございます！大切に使用いたします！

### イベント用テント2張を寄贈（4月3日）

富良野ライオンズクラブ南富良野支部（下田憲代表）の皆さんが南富良野大乘会からまつ園を訪れ、イベント用テント2張が寄贈されました。  
寄贈いただいたテントは、これから多く企画される花見会やスポーツ・レクリエーション等の野外活動にからまつ園に限らず大乘会の各事業で、有効に活用されます。

このコーナーでは、地域や学校で行われるイベント行事などを紹介します。皆さんの身近で行われている楽しい催しなどありましたら、企画課広報統計係（☎52-2115）までお知らせください。

## カメラレポート CAMERA REPORT

### 大型テレビ等を寄贈（3月28日）

ボランティアグループ「アネモネ」（池部美喜子代表）の皆さんが一味園を訪れ、大型テレビ（60型）とブルーレイが寄贈されました。  
「アネモネ」は一味園内で売店を開き、利用者に買い物を楽しんでいただこうと活動しています。  
入所者を代表して宮越イクヨさんは「大きな画面で歌番組などを楽しませていただきます」とお礼を述べました。



### 新入学期の交通安全指導

（4月7日→10日）

町交通安全協会（秋元忠会長）による新入学（園）期安全旬間として、学校登校前の朝7時30分から交差点などに交通指導員等が立ち、児童・生徒への街頭指導が行われました。  
街頭には、町、交通安全協会各支部役員、指導員のほか婦人会や小中学校PTA、教職員の皆さんも参加し行われ、今年も交差点には新入学児童の左右の視界を妨げる雪山もあり、立ち止まっての左右の確認など丁寧な指導が行われました。



下金山地区



金山地区



幾寅地区

### 新入学児童の交通安全を祈って （3月30～31日）

幾寅婦人会（後藤治子会長）の皆さんが教育委員会を訪れ、新入学児童の交通安全を祈って「交通安全マスコット」が贈呈されました。  
また、町商工会女性部（岩井涼子部長）からは「愛の鈴」、富良野ライオンズクラブ南富良野支部（下田憲代表）からは「交通安全帽」がそれぞれ贈られました。



幾寅婦人会の皆さん



ライオンズクラブの皆さん



町商工会女性部の皆さん



### 春風泳ぐこいのぼり（4月22日）

下金山小学校（内村めぐみ校長：児童8人）の校庭に今年もこいのぼりが掲げられました。  
全校児童、教職員が力を合わせて各家庭から持ち込まれた52匹のこいのぼりをグラウンドを横切る形でロープに括り付けました。  
色とりどりのこいのぼりが青空に泳ぐ姿に児童達は歓声を上げていました。

### 町イトウ保護管理審議会を開催（4月3日）

町イトウ保護管理審議会が役場会議室で開かれ、本年度のイトウ保護区や保護期間の設定をし、町長に答申しました。  
本年度の保護計画を審議する中で、産卵保護区は、落合の北落合橋から上流の空知川水系全域で4月15日から6月15日まで全ての魚種の釣りを自粛していただくなど、答申をまとめました。  
この審議会は、空知川に生息する絶滅危惧種イトウを保護するため、7年前に設置されました。





## 介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料は3年間の介護保険事業計画ごとに見直しを行っています。介護保険事業の運営として、町全体の介護保険サービス利用額のうち半分を保険料（45～64歳の方の負担割合28%、65歳以上の負担割合22%）、残りの半分を国、道、町で負担することになっています。

平成24～26年度の介護保険サービス利用額を基に、保険料を算定した結果、平成27～29年度におきまして、基準月額で約400円上昇せざるを得ない状況であり、基準月額は4,600円となりました。（全道平均5,134円）

介護保険事業の円滑な運営のため、みなさんにご理解とご協力をお願い致します。

なお、平成27年度の介護保険料は、7月に納入通知書により個別にお知らせします。

（参考：平成24～26年度介護保険料基準月額 4,192円）

平成27～29年度 介護保険料率			
所得段階	対象者	保険料の調整率	保険料額（月額）
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税者 ・世帯全員が非課税で前年の課税年金収入と合計所得が80万円以下	基準額×0.45	24,800円
第2段階	世帯全員非課税で前年の課税年金収入と合計所得の合計が80万円を超える方で120万円以下の方	基準額×0.75	41,400円
第3段階	世帯全員非課税で前年の課税年金収入と合計所得の合計が120万円を超える方	基準額×0.75	41,400円
第4段階	世帯が住民税課税世帯で本人が住民税非課税の方で前年の課税年金収入と合計所得の合計が80万円以下の方	基準額×0.9	49,600円
第5段階 （基準所得段階）	世帯が住民税課税世帯で本人が住民税非課税の方で前年の課税年金収入と合計所得の合計が80万円を超える方	基準額×1	55,200円 （月額4,600円）
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得が120万円未満の方	基準額×1.2	66,200円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得が120万円以上で190万円未満の方	基準額×1.3	71,700円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得が190万円以上で290万円未満の方	基準額×1.5	82,800円
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得が290万円以上の方	基準額×1.7	93,800円

※平成27～29年度の基準所得段階は第5段階となります。

みなくるでも、印鑑登録証明書と住民票の発行を行なっていますので、ご利用ください。

保健福祉センター みなくる  
保健福祉課 ☎ 52-2211 FAX 39-7020  
地域包括支援センター ☎ 39-7711  
社会福祉協議会 ☎ 39-7711 FAX 52-3711

## 郷土資料室の利用について

年々希少となってくる郷土の開拓資料などを収集・保存し、先人の苦労を後世に語り継いでいくため、高齢者研修センター（幾寅、物産センター横）2階に展示して、一般に開放しています。郷土学習での活用や往時の歴史を知ることができる貴重な資料がありますのでご覧ください。

なお、施設管理の都合から郷土資料室は通常施錠しておりますので、見学などされる場合はお手数ですが、事前にご連絡をお願いいたします。

また、教育委員会では展示資料の収集を行っておりますので、郷土資料としてご提供いただける方のご協力をお願いいたします。

※ 見学時間 8時30分から17時15分まで（平日のみ）



## 学校施設を開放しています

地域の文化やスポーツの振興などにお使いいただけるよう学校施設を開放しています。

利用方法や利用申込など、詳しくは各学校開放管理指導員までお気軽にお問合せください。（学校授業や部活動・学校行事などにより開放できない場合があります）

学校名	管理指導員	連絡先
旧北落合小学校	大竹 淳	52-2708
旧落合小学校	小出 直由	53-2011
南富良野小学校	牧 健一(教頭)	52-2311
金山小学校	桑原 久美(教頭)	54-2521
下金山小学校	岩谷 孝二(教頭)	55-2050
南富良野中学校	岸田 賢治(教頭)	52-2410
南富良野高校	中川 修司(教頭)	52-2022

## 公民館分館長と分館主事です

分館名	分館長	分館主事
北落合分館	蛸名 英樹	久保田智彦
落合分館	小出 直由	高石 裕一
幾寅分館	谷口 隆市	牧 健一
金山分館	北島 信	桑原 久美
下金山分館	内村 めぐみ	岩谷 孝二

さまざまな教室などの事業を開催します。地域の皆さんの参加をお待ちしています。



# 子育て支援センター「ぷっこ」だより

～☆☆明るく元気な子にそだちますように☆☆～

☎52-2315  
子育て支援センター ☎090-5985-4339

春の陽気に誘われて木々の新芽が芽吹き、暖かな日差しが感じられる季節になりました。これからの季節は、お散歩や外遊びも楽しみな季節になりますね。4月から新しい生活がスタートしたお友達も戸惑いながらも少しずつ環境に慣れてきましたか？さわやかな5月の気候のなか、ゆっくりのんびりすごしましょう。

## ☆出張支援センター☆

2か月に1回開催の落合出張支援センター。3月19日（木）で、今年度最後となりました。折り紙で凧を作り飛ばした後は、紙芝居。少し長いお話も静かに聞くことが出来ました。紙芝居前の手遊び歌ではリラックスして素敵な笑顔がみられます。今年度も金山・落合で開催しますので、大勢の参加をお待ちしています。



## ☆1歳ぷっこ☆

3月18日（水）5組の親子が参加して修了式を行いました。まだまだお母さんと一緒に大好きな1歳児。お母さんと一緒にしっぽとりや手つなぎおにのゲームで身体を動かし、その後は折り紙で作った宝探しを楽しみました。最後は、修了カードを手にして記念撮影。これからもたくさん遊ぼうね。



## 保育所の元気な子どもたち

### 幾寅保育所

3月26日卒園式で11名の卒園児を送り出し先生も子供たちもそして父兄も感動の場面が多々あり、とても素晴らしい式になりました。元気いっぱい学校へ通ってほしいと願っています。



### 金山保育所

3月27日今ある保育所最後の卒園式が行われました。アットホームに式は進み、2名の卒園児が巣立っていきました。4月からは新しい保育所です。新しいお友達も増え、賑やかな声が響きます。



こんにちは  
**保健師**です！  
保健福祉課保健指導係  
☎52-2211

# 慢性腎臓病（CKD）について



慢性腎臓病とは

新しい年度がスタートして、1ヶ月が過ぎようとしています。職場などで健康診査（健診）が、そろそろ行われ始めていくと思います。本号では、健診から、どのような血管の変化がみえるのかを考えてみたいと思います。今回は、腎臓の血管が変化して起こる、慢性腎臓病についての話です。

慢性腎臓病は、急な症状の変化もなく、腎臓病の症状（おしっこが出にくくなったりすること）が長く続く状態です。残念ながら、自分自身では、その症状に気づくことが難しく、腎臓は、年齢とともに、その機能が落ちていく中で、相当に痛まない症状がでてこない病気と言われています（図1）。気づかないままにしておくと、腎臓の障害だけにとどまらず、血管全体が傷つき、心疾患、脳血管の障害につながります。定義とともに、下記にしめしました（図2）。

図1 年齢による腎機能（GFR）の低下

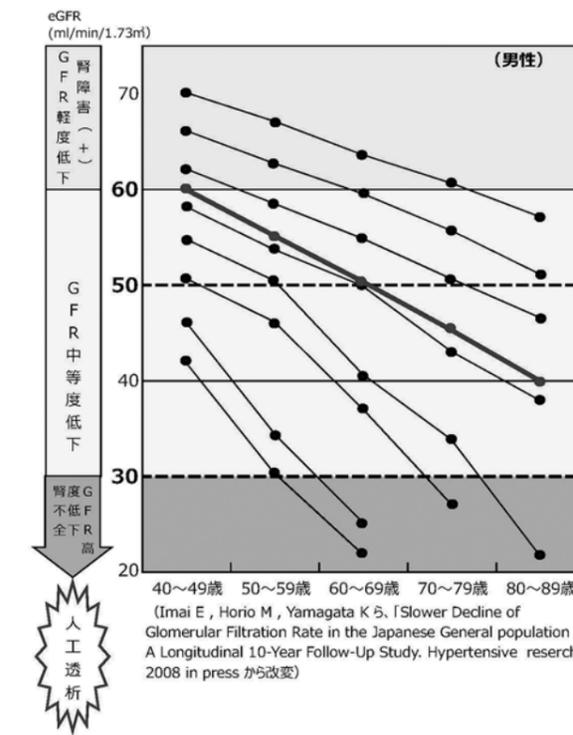
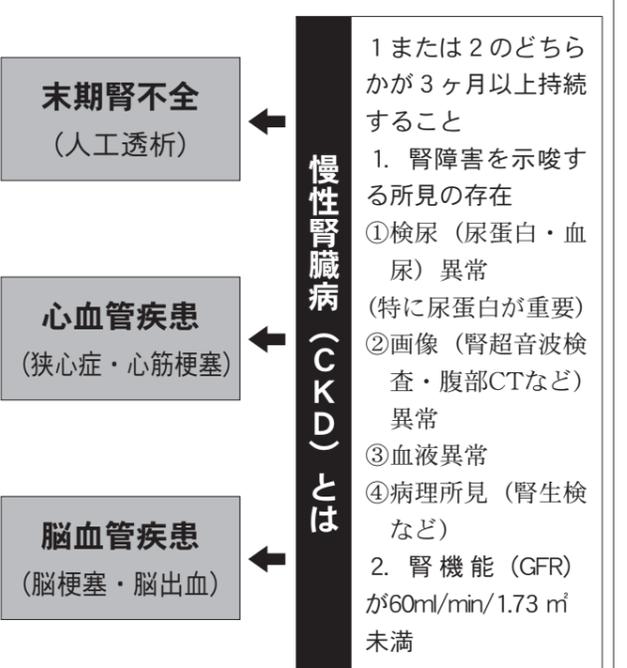


図2



### ◆健診で腎臓の状態を見てみましょう

健診の血液検査項目の中で、腎臓がどれくらいの状態なのかをみる項目としては、南富良野町国民健康保険の健診では、クレアチニン (Cr、CRE、CREAなどと表示されることもあります) があります。さらに、クレアチニンの数値から、eGFR (イージーエフアール) という数値が出されています。このeGFR (推算糸球体ろか量) で腎臓の尿をつくる能力をみていて、eGFR60では、働くことができる腎臓が60%で尿をつくっていることを意味していると考えていいでしょう。また、検尿検査において、蛋白尿、尿潜血でみることができます。次号では、腎臓そのものを説明します。

まちの話題  
イトウ保護区域指定  
ほのあ  
カメラレポート  
発信@みなくる  
子育て支援センターだより

まちの話題  
イトウ保護区域指定  
学校だより  
カメラレポート  
教育委員会通信  
こんにちは  
保健師です

# ■4月1日付 南富良野町新規採用職員を紹介します



産業課林政係  
しばさき ゆういちろう  
**柴崎 祐一郎**



総務課税務係  
あべ ひでや  
**阿部 秀哉**



企画課広報統計係  
かわくち ゆうだい  
**川口 雄大**



総務課戸籍年金係  
ししはた もにか  
**獅畑 もにか**



保健福祉課保健指導係  
いとう せりか  
**伊藤 芹佳**



幾寅保育所  
すぎむら ちかよ  
**杉村 知香代**

## 寄附・寄贈

次の方々から寄附・寄贈がありました。皆さんのご厚志に対し、紙上をもちまして厚くお礼申し上げます。

- 南富良野町へ
  - 南富良野町交通安全協会様より
    - ・保育所入所児へ「交通安全帽とスカーフ」 十七組
    - ・新入学児童へ「ランドセルカバーとスカーフ」 各十五枚
  - 南富良野町防犯協会様より
    - ・新入学児童へ「防犯ブザー」 十五組
  - 幾寅婦人会様より
    - ・保育所入所児へ「交通安全ふくろうマスケット」五十五個
    - ・新入学児童へ「交通安全マスケット」 十五個
  - 南富良野町商工会女性部様より
    - ・保育所入所児へ「愛の鈴」 六十個
    - ・新入学児童へ「愛の鈴」 十五個
  - 富良野ライオンズクラブ南富良野支部様より
    - ・新入学児童へ「交通安全帽」 十五個
  - 富良野地区防犯協会連合会様より
    - ・新入学児童へ「防犯啓発資料」 十五組
  - 上川地区交通安全推進協議会様より

- ・新入学児童へ「キーホルダー」 十五個
- 南富良野町まちづくり応援寄付金
  - 幾寅 曾慶 乙公様 五万円
  - 愛知県 笠原 正一様 三万円
- 社会福祉協議会へ
  - 下金山 武田正明様より故武田アエ子様生前のご厚志に対するお礼として 五万円
  - 幾寅 太田ヤエ子様より社会福祉協議会の運営に活用する寄附として 一万円
- 一味園・からまつ園・こざくら園・ふくしあへ
  - 落合 照井 健一様
  - 幾寅 アネモネの会様
  - 幾寅 大居 政則様
  - 幾寅 大神 裕全様
  - 幾寅 沖 藤 一年様
  - 幾寅 加藤 トモ子様
  - 幾寅 曾慶 乙公様
  - 幾寅 高松 昌弘様
  - 幾寅 富樫 キク様
  - 富良野市 工藤 恵子様
  - 中富野町 富田 将義様
  - 占冠村 河淵 修子様
  - 占冠村 堤 敏満様
  - 美瑛町 北谷 政行様
  - 芦別市 今多 みや子様
  - 浦幌町 大野 健一様
  - 本別町 新沼 良己様
  - 帯広市 帯広養護学校様
  - 札幌市 坂田 律子様
  - 札幌市 吉岡 信子様
  - 浜中町 三膳 ともみ様
  - 八雲町 相木 愛子様

- 千葉県 庄司 志津子様
- 富山県 浜田 タミ子様

### ☆お誕生おめでとう

- 幾寅 内田 蓬よすぎ 平成27年3月9日生まれ
- 下金山 鈴木 芽衣めい 平成27年3月19日生まれ
- 幾寅 佐藤 晃太郎あきら 平成27年3月31日生まれ

### ★お悔やみ申し上げます

- 幾寅 高田 隆子りゅうこ (67) 平成27年3月17日逝去
- 幾寅 関 アイ子あいこ (82) 平成27年3月19日逝去
- 幾寅 中鉢 富士男ふじおとこ (79) 平成27年3月21日逝去
- 幾寅 川村 廣ひろ (92) 平成27年3月24日逝去
- 金山 堤 正男ただし (94) 平成27年3月25日逝去
- 幾寅 西山 節子せつこ (87) 平成27年3月30日逝去

### あわたしたちのまち

(平成27年3月末日現在)

人口 2,631人(△10)

男 1,319人(△7)

女 1,312人(△3)

世帯数 1,429戸(△4)

( )内は前月比